



入札告示

札幌市告示第 2299 号

下記のとおり一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

平成 31 年 4 月 26 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 2 丁目 STV 北 2 条ビル 5 階
札幌市教育委員会 生涯学習部 学校施設課 管理係
電話 011-211-3831

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称

- ア 札幌市立学校消防用設備等点検業務（中央区・北区）
- イ 札幌市立学校消防用設備等点検業務（東区・白石区）
- ウ 札幌市立学校消防用設備等点検業務（厚別区・清田区）
- エ 札幌市立学校消防用設備等点検業務（豊平区・南区）
- オ 札幌市立学校消防用設備等点検業務（西区・手稲区）

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 2 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

委託業務に要する一切の諸経費を含めた総価で行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるとき

は、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成30～32年度札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)において、「建物設備等保守管理業」、所在地区が「市内」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定後の者は除く。)等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (6) 当該役務の内容と同種又は類似の履行実績を有する者であり、技術、体制的に当該役務の提供が十分可能な者である必要があるため、下記に示す条件を満たす者であること。

ア 消防設備士及び電気工事士又は、消防設備点検資格者の資格を有する者を雇用し、再委託せずに当該業務仕様書に示す、消防用設備の点検に配置できること。

イ 過去に、延床面積4,000㎡以上、地上階数3以上の規模の施設で、消防用設備点検の履行実績があること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札参加提出書類の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
上記1に同じ。
- (2) 入札説明書の交付方法
上記1の場所にて交付する。

(3) 入札参加提出書類の受領期限

令和元年5月17日(金) 16時00分(送付の場合は必着のこと。)

※ 提出書類については、下記5(3)に別途掲示。

(4) 開札の日時及び場所

上記2(1)の件名ごとに、次のとおりとする。

日時：ア 令和元年5月27日(月) 10時00分

イ 令和元年5月27日(月) 10時20分

ウ 令和元年5月27日(月) 10時40分

エ 令和元年5月27日(月) 11時00分

オ 令和元年5月27日(月) 11時20分

場所：札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル6階

札幌市教育委員会A会議室

(5) 入札書の提出方法

上記(4)の指定日時及び場所において、紙入札方式により直接入札箱へ投函すること(送付及び電送による提出は認めない。)

(6) 開札

入札終了後直ちに上記(4)の場所にて行う。

5 入札手続等

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知(納入通知書到達)の日の翌日から起算して5日後(5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日)までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第 25 条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、上記 3 (6)にて入札参加資格とした内容を証明するため、下記ア、イに示す書類を上記 4 (3)で示す期限までに提出しなければならない。

また、入札者は、入札までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合、もしくは提出した書類に関する挙証書類等を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 本業務に配置可能な消防設備士、電気工事士、消防設備点検資格者の資格保有状況報告書

イ 過去に、延床面積 4,000 m²以上、地上階数 3 以上の規模の施設で、消防用設備点検の履行実績があることを証明するための実績報告書

(4) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

札幌市契約規則第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。